

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) やまもとわかここうえんかい

1 政治団体の名称 山本わか子後援会

2 主たる事務所の所在地 京都府福知山市駅前町330

コンフォート足立2B

3 代表者の氏名
(姓) (名)
山本 智史

4 会計責任者の氏名
(姓) (名)
山本 智史

事務担当者の氏名

(姓) (名)
柴田 歩美

(電話) 0773-45-8886

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) <u>山本 和嘉子</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現職・候補者の別) (候補者)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,112,551
(前年からの繰越額)	36,951
(本年の収入額)	1,075,600
支 出 総 額	943,938
翌年への繰越額	168,613

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	482,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	120

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	593,600	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	593,600	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	593,600	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	藤林弘資	10,000	R4/3/25	京都府宇治市五ヶ庄大林28	自営業		
2	半林幸男	30,000	R4/6/8	京都府舞鶴市平181	無職		
3	水口孝志	5,000	R4/1/21	京丹後市丹後町成願寺1130	農業		
4	水口孝志	10,000	R4/7/9	京丹後市丹後町成願寺1130	農業		
5	三枝正一	10,000	R4/7/21	京都府舞鶴市浜1216-1	自営業		
6	山中源一郎	200,000	R4/9/30	京都府舞鶴市引土1278	自営業		
7	井上修	10,000	R4/10/31	京都府福知山市蛇ヶ端2323-1	会社社長		
8	新谷国昭	5,000	R4/11/21	福井県小浜市羽賀84-17	自営業		
9	井上正和	2,000	R4/11/25	京都府福知山市内記5-68	無職		
10	増山貞子	2,000	R4/11/29	京都府舞鶴市西吉原131	無職		
11	長谷川輝夫	4,000	R4/11/30	京都府綾部市本町4-12	獣医		
12	桑田栄三	2,000	R4/11/30	京都府舞鶴市溝尻8	無職		
13	野村佐太雄	10,000	R4/12/2	京都市上京区室町頭町253	会社役員		
14	渡邊隆夫	10,000	R4/12/4	京都市上京区浄福寺上立売上る大黒町693	会社役員		
15	後藤拓大	10,000	R4/12/5	名古屋市市中村区名駅南3-2-7	会社役員		
	この頁の小計	320,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
16	稲岡憲一	2,000	R4/12/6	京都府宮津市松原595	自営業		
17	角江重光	3,000	R4/12/6	京都府京丹後市峰山町丹波1007-6	自営業		
18	上河苑子	6,000	R4/12/6	京都市左京区北白川大堂町16	自営業		
19	佐野恭子	5,000	R4/12/7	京都市中京区大津町665	無職		
20	大槻正志	6,000	R4/12/7	京都府福知山市石原4丁目133	無職		
21	水口孝志	10,000	R4/12/8	京都府京丹後市丹後町成願寺1130	農業		
22	宮下愿吾	3,000	R4/12/9	京都府与謝郡伊根町平田19	旅館業		
23	川崎純性	30,000	R4/12/9	京都市東山区松原通大和大路東入2丁目轆轤町81-1	住職		
24	小杉總子	20,000	R4/12/9	京都市西京区川島有栖川町88	会社経営		
25	長澤良行	3,000	R4/12/12	京都府福知山市笹場96-1	無職		
26	平井彰	10,000	R4/12/13	京都府京丹後市丹後町大山917	自営業		
27	半林幸男	20,000	R4/12/20	京都府舞鶴市平181	無職		
28	二位裕子	6,000	R4/12/20	東京都新宿区市谷本村町7-4-1906	会社員		
29	大西明	30,000	R4/12/21	京都府京丹後市丹後町間人2423	会社社長		
30	山内康正	6,000	R4/12/22	京都市左京区岩倉花園町301	会社役員		
	この頁の小計	160,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1.個人
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
31	林同来	10,000	R4/12/28	京都府京丹後市大宮町周枳1784	税理士	
32						
	この頁の小計	10,000				
	その他の寄附	103,600				
	合 計	593,600				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	107,938	0	
小 計	107,938	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	836,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	836,000	0	
合 計	943,938		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	税理士報酬按分	24,000	R4/12/23	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立 2B	
2	事務所家賃按分	50,000	R4/12/23	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立 2B	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	74,000				
	その他の支出	33,938				
	合 計	107,938				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	政治団体への寄付	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付	50,000	R4/7/25	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市内記39-7	
2	寄付	20,000	R4/8/31 R4/9/17	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市内記39-7	
3	寄付	50,000	R4/9/8	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市内記39-7	
4	寄付	200,000	R4/9/30	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
5	寄付	300,000	R4/12/9	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
6	寄付	80,000	R4/12/20	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
7	寄付	126,000	R4/12/23	立憲民主党京都府第5区総支部	福知山市駅前町330コンフォート足立2B	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	826,000				
	その他の支出	10,000				
	合計	836,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 1月 31日

政治団体の名称 山本わか子後援会

会計責任者の氏名 山本 智史



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和5年1月31日

山本わか子後援会
代表 山本 智史 殿

登録政治資金監査人

スズキ 智史

登録番号 第 479号

研修修了年月日 平成21年1月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山本わか子後援会の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山本わか子後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。尚、政治資金監査の対象機関においては、山本わか子後援会に係る領収書等を徴しがたかった支出の明細書、振込明細所及び振込明細所に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

山本わか子後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、山本わか子後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上